

【係留クルーザー】艇の移動にかかる変更契約書 フローチャート

○凡例
 ・前変更契約…4月にお送りした「湘南港からの移動期間を延長する」変更契約
 ・変更契約…今回お送りした、2021年の移動や補償金等を含めた変更契約(3種類)

○どの変更契約書を結ばせていただくことになるか参考にご覧ください。(時期は目安です)

(1) 2020年7月現在 どちらに艇置しているか	(2) 2020年7月～9月に どちらに艇置するか	(2) 2020年10月～2021年3月に どちらに艇置するか	(3) 2021年4月～ 大会期間中の艇置	今回結ばせていただきたい 変更契約は…	説明資料の 該当ページ (共通以外)
移動先	大会終了まで 移動先 に残る		移動先	変更契約 ①-1	P9～P13
	2021年まで 湘南港 に艇置 <small>※移動期間より前(2020年8月15日以前)に 戻りたい場合、別に変更契約が必要です。</small>		移動先	変更契約 ②-1	P14～P19
湘南港	大会終了まで 移動先 に残る		移動先	変更契約 ①-1	P9～P13 <small>※説明資料上 ①-1' としております。</small>
湘南港 <small>※前変更契約を結び、湘南港に 残られている方。</small>	2020年8月15日までに 移動先 へ移動	2020年9月30日までに 湘南港 へ戻る	移動先	変更契約 ②-1	P14～P19
	2021年まで 湘南港 に艇置		移動先	変更契約 ②-2	P20～P23

※移動先が横浜ベイサイドマリーナの皆様は、①-1及び①-1'の方法をお選びいただいた場合、2021年の大会終了後まで横浜ベイサイドマリーナにお残りいただくことができません。